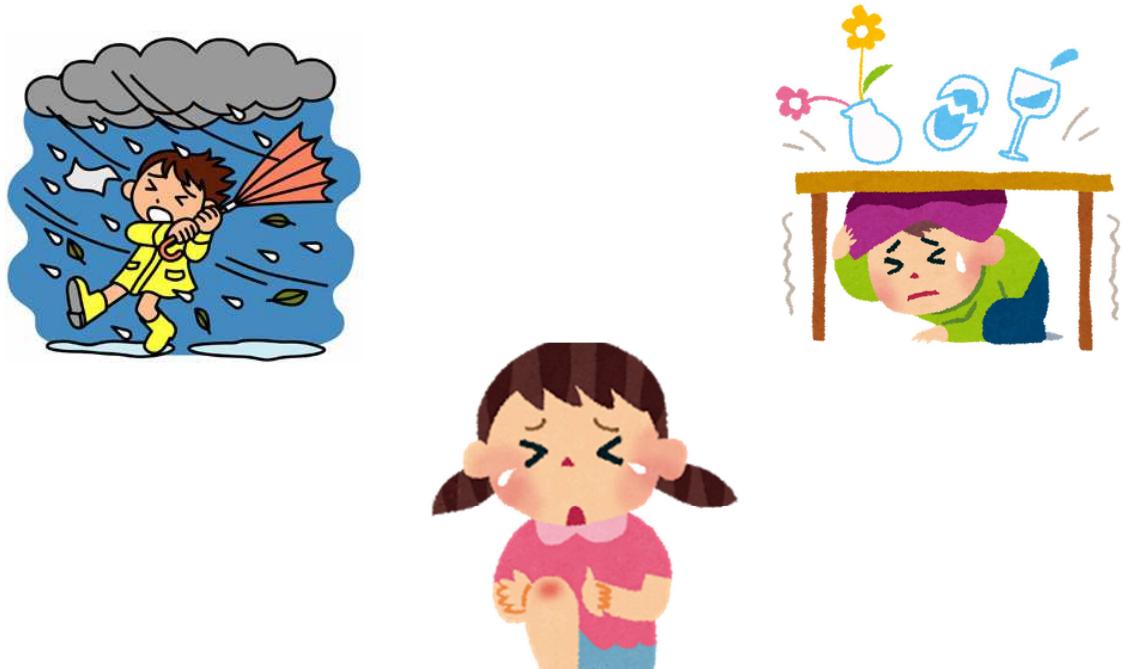


PTA行事(豊田小まつり) 緊急対応マニュアル



平成 27 年7月
日野市立豊田小学校PTA

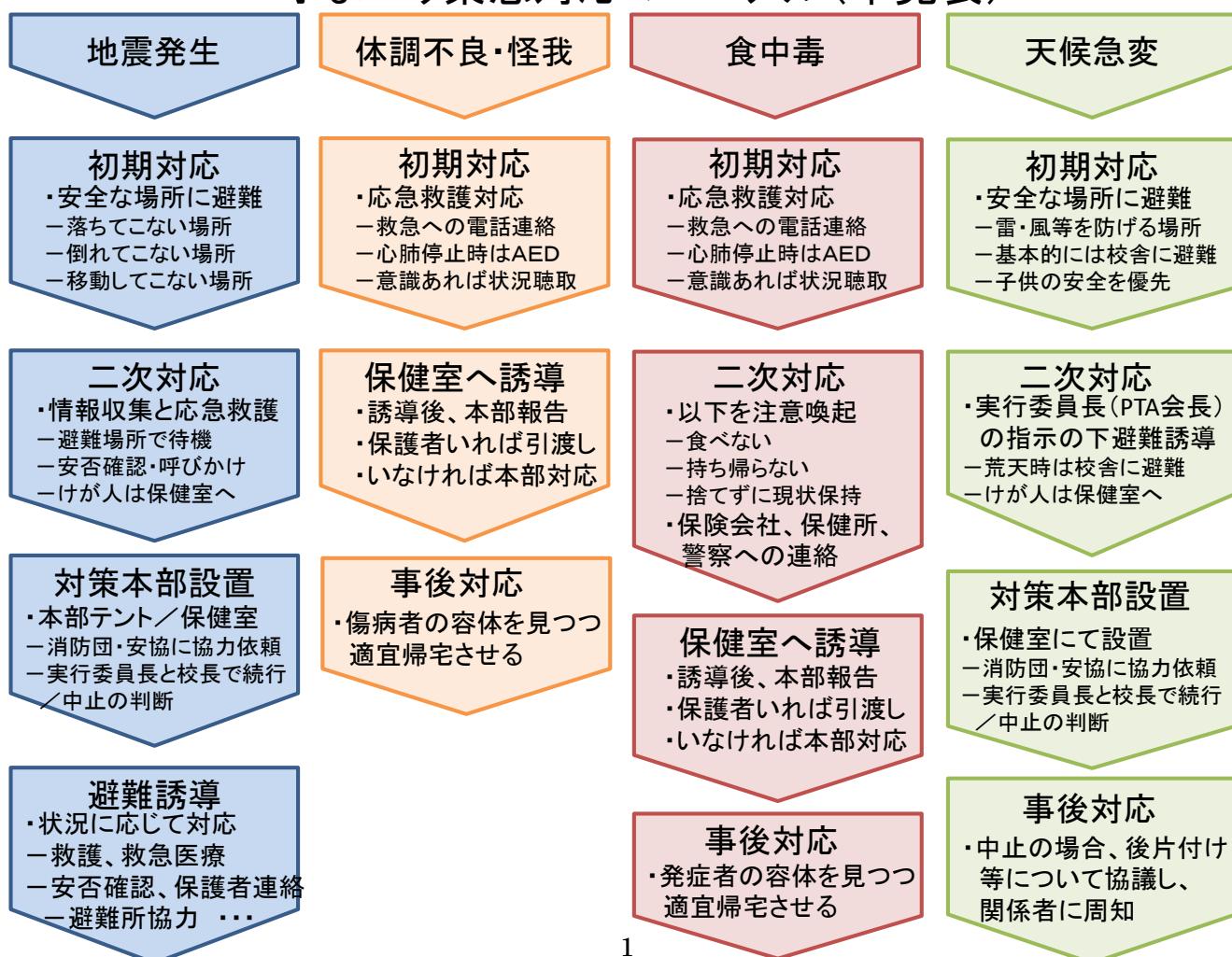
本マニュアルの目的と対象範囲

本マニュアルは、PTA主催行事において発生し得る緊急時において、子供たちや行事参加者の安全を守るために、事前に想定できる対策を明記するとともに、指示命令系統を明確化することを通じて、可能な限り迅速かつ正確な対応ができるようになることを目的とします。

本マニュアルが想定する「緊急時」は、①地震発生、②体調不良・怪我・熱中症、③食中毒、④天候急変、の4つの緊急事象です。また、本マニュアルは、緊急事象発生後の対応を(i)初期対応、(ii)二次対応、(iii)事後対応、の3つに分類しています。「初期対応」は、緊急事象発生直後の対応であり、行事参加者個々人が緊急事象に直面したときに取るべき行動の内容を示します。「二次対応」は、緊急事象発生直後の混乱と対応が収まった後、PTA関連団体（および学校側）が組織的に取るべき行動の内容を示します。「事後対応」は、二次対応が取られた後、主催者（PTA会長、豊田小まつり実行委員長など）が行事の続行／中止の判断を行った後に取るべき行動の内容を示します。

なお、本マニュアルは緊急時にPTA関連団体が取るべき行動を示したものですが、PTA主催行事が学校で実施されている場合には、施設管理者である学校側主体で対応を依頼するケースについても併せて記載しています。

二小まつり緊急対応マニュアル(早見表)



緊急事象① 地震発生

1. 初期対応～二次対応：行事開催前に担当者に周知徹底すること

【初期対応】

- (1) 子供の安全を第一優先として、安全な場所（ものが「落ちてこない場所」「倒れてこない場所」「移動してこない場所」）に避難する。基本的に、校舎内の場合は机の下、校舎外の場合は建物から離れた校庭中央に避難する。
 - (2) 大人は子供の安全を確認した後、身の安全を第一に考えた上で避難する。
 - (3) 安全が確認できるまでその場で待機し、むやみに学校の敷地内から外へ出ないこと。
- 上記(1)～(3)の内容は、混乱を避けるため本部放送及び拡声器等で実行委員長（会長）が呼びかける。実行委員長が不在の場合には、副委員長（副会長）が行う（停電でも対応できるよう、学校から拡声器等を借りる）。
- ガスを使用する団体は、火を消しガスの元栓を止める（レンタル時に安全装置の有無の確認をしておく）。
 - ホットプレート使用ブースは、ホットプレートの電源を切る。

【二次対応】

- (1) 初期対応後、学校と豊田小まつり実行委員会で対策本部を設置するので、二次対応の指示が出るまでむやみに学校の敷地から外へ出るなどの行動をせず待機する。
- (2) ただし、けが人が発生した場合には保健室に搬送する。また、救急対応が必要な場合には、その場の対応で即救急（119番）に通報する。傷者が心肺停止している場合には、1階保健室前のAEDにより対応する。

2. 対策本部設置：実行委員長および学校長がPTA本部テント内か保健室に設置

※実行委員長、学校長が不在の場合は、副実行委員長と副校長で設置する。

- (1) 初期対応後、学校長、副校長、豊田小まつり正副実行委員長、副会長、文化正副委員長は、対策本部に集合する。
- (2) 消防団、交通安全協会にも対策本部に集合呼びかけと協力依頼・・実行委員長
- (3) 實行委員長（PTA会長）・学校長により豊田小まつりの続行・中止の判断を相談し決定する（震度5弱以上の地震の場合は、中止とし学校側の指示による引き渡し）。

○混乱を避けるため、決定するまでの間、副会長、文化正副委員長は、副校長の指示のもと本部書記、会計に指示し『余震などが予想されるので、学校・本部の指示ができるまでむやみに学校外へ移動等しないこと』を参加者への呼びかけ誘導等を行う。

3. 避難誘導：対策本部の指示の下でPTA本部および文化委員が対応

- (1) 豊田小まつり実行委員長（不在の場合は次の順番：学校長→副校長→副実行委員長）が召集をかけ、対策本部の決定事項を副会長、文化正副委員長が各担当に指示する。
 - 副会長は、本部書記、会計へ指示する。
 - 文化正副委員長は、文化委員へ指示する。
 - 豊田小まつり実行委員長は、消防団、交通安全協会へ誘導の協力を依頼する。
- 誘導場所が崩壊などで危険な場合は、校庭内のその場で待機して指示を待つこと。
- ・参加者の誘導・・・会長が消防団・安協との協力の下、子供優先で校舎内に誘導

- ・来賓の誘導・・・・・会計が声かけ、1階校友会控室に誘導
- ・出演団体の誘導・・・文化委員会が声かけ各控室に誘導
※副会長・文化委員は、各団体の控室を把握しておくこと。
- ・出店団体の誘導・・・副会長が声かけ、せせらぎ教室へ誘導
- ・保健室及び 1-4（空き教室を事前に設定）・・・本部書記が担当
⇒けが人等がでることを想定して配置

緊急事象② 体調不良・けが・熱中症対応

1. 初期対応：その場に居合わせた者による応急救護
 - (1) 傷病者の容体を見て、必要であれば即救急（119番）に電話連絡する。
 - (2) 心肺停止になった場合には、1階保健室前の AED により対応する。
 - (3) 傷病者に意識があれば、体調や状況を聴取する。
2. 保健室への誘導 → 本部（会長、校長）へ報告
 - (1) 熱中症→保護者がいる場合は、説明の上、保護者に対応してもらう。
 - ・衣類をゆるめ、体を冷やし水分補給など行う。
 - ・体調が戻ってもすぐに病院へ行くように説明する。掛け付けあればそこに。
 - (2) 子供だけの場合は、本部副会長または本部書記が対応する。
 - ・衣類をゆるめ、体を冷やし水分補給など行う。
 - ・保護者へ連絡→すぐに来られる場合保護者が来るまで待機→保護者対応→報告
→すぐに来られない場合様子を見ながら待つ→報告
 - (3) けが等→保護者がいる場合は、保護者に説明、対応してもらう。
 - ・洗浄・消毒・止血等の応急処置
 - (4) 子供だけの場合は、本部副会長○r 本部書記が対応
 - ・洗浄・消毒・止血等の応急処置
 - ・保護者へ連絡→すぐに来られる場合は待機→保護者対応

緊急事象③ 食中毒

1. 初期対応：その場に居合わせた者による応急救護
 - 保護者がいない場合は、保護者へ連絡する。
2. 二次対応：本部からの注意喚起放送と関連各者への連絡
 - 「食べない・持ち帰らない・捨てずに現状保持」を校内放送で周知する。
 - 本部は現状確保に努め、保険会社と保健所、状況により警察に連絡をする。
3. 保健室への誘導 → 「②体調不良・けが・熱中症対応」と同様

緊急事象④ 天候急変

〈準備中・片付け中の天候急変対応〉

1. 実行委員長（PTA 会長）の判断により一時中断の判断をし、安全な場所で待機する
 - (1) 実行委員長（PTA 会長）・副委員長（副会長）・校長・文化委員長にて相談し、準備等の続行か延期か決定する。
 - (2) 延期の場合、既に準備してある備品をいったん校内に搬入するか相談し、搬入する場合には搬入場所を同時に決定する。備品担当の副会長の指示のもと全員で搬入。

2. 人命に関わるようなひどい風、雷を伴う雨などの場合、実行委員長および校長の指示のもと校内へ避難する

<開催中の天候急変対応>

1. 指示は、「準備中・片付け中の天候急変対応」に準ずるものとし、子供たちの安全を最優先とすること

●風、雷を伴わない急な雨の場合、副会長、文化委員長の指示のもと移動する。

●風、雷を伴うような急な雨の場合、帰宅は危険なため校内へ避難

身の安全を第一に考え参加者は体育館へ避難→事前に学校と避難場所を決めておく

◎混乱を避けるため、本部放送で実行委員長（会長）が呼びかける。不在の場合副会長

○消防団・安協への誘導依頼・呼びかけ→**参加者を体育館へ誘導**

○出店団体はせせらぎ教室に避難への呼びかけ

○ガスを使用する校友会は、火を消しガスの元栓を止める⇒せせらぎ教室に避難

○ホットプレート使用ブースは、ホットプレートの電源を切る⇒校内に避難

◎副校長の指示のもと副会長、書記、会計、文化委員会は、混乱を避けるため、事前に学校と決めた避難場所への誘導等を行う。

・参加者の誘導・・・会長が消防団・安協と協力の下、子供優先で**校舎内**に誘導

・来賓の誘導・・・会計が声かけ、PTA 会議室に誘導

・出演団体の誘導・・・文化委員会が声かけ、各控室に誘導

・出店団体の誘導・・・副会長が声かけ、せせらぎ教室に誘導

・保健室・・・・書記⇒けが人等ができる想定して配置

2. 避難後、各誘導担当は保健室に集合する。実行委員長、校長は、開催の続行による待機か雨天時用の各部屋への移動による開催か中止かを決定し、副会長、文化正副委員長が各担当に指示をすること

○副会長は、本部書記、会計へ指示する。

○文化正副委員長は、文化委員へ指示する。

○消防団、交通安全協会への協力依頼・・・実行委員長（会長）

3. 後片付けについて、副委員長（副会長備品担当）・文化正副委員長と調整のうえ、決定し副委員長（副会長備品担当）は、本部へ、文化委員長は、学校、文化委員へ報告する。

注意) 避難時に備品を校内に搬入した場合、搬入場所と避難場所が一緒になると、怪我等が発生する可能性があるため、注意が必要である。

→原則、搬入は昇降口とし、端に詰めてできる限り通路を確保する。

<その他>

●ガスを使用する焼きそばテントには、消火器を用意する

●けが、やけど、備品関係の破損など、保険の関係上写真撮影しておくとよい

●避難指示の放送が届かない校舎裏の方々については、消防団、安協に協力頂き避難誘導を行う

●避難指示の放送が届かない校舎裏の駐輪場整備のお手伝いをしている校外委員の皆様には、避難経路など事前に説明しておく

●あきらかに不審者だと思われる方を発見した場合は、学校側に報告、対応をお願いする